



許可番号 00200164463

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

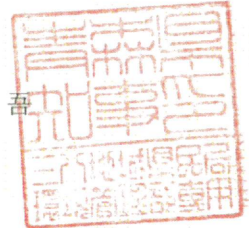
青森県八戸市大字是川字三十刈頭1番地3

株式会社新盛建設運輸

代表取締役 盛田 英明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

青森県知事 三 村 申 吾



許可の年月日 平成29年2月6日

許可の有効年月日 平成34年2月5日

### 1. 事業の範囲

積替え又は保管の有無  
無し

取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻 汚泥 廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず 動植物性残さ ゴムくず 金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 鋳さい がれき類 家畜ふん尿 家畜の死体（これらのうち、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
該当無し

### 3. 許可の条件

無し

### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成24年2月6日 新規許可

平成24年12月13日 書換え

平成28年12月12日 変更許可

平成29年2月6日 更新許可

平成30年4月11日 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成27年政令376号）が平成29年10月1日から施行されたことに伴い、取り扱う産業廃棄物の種類に、水銀使用製品産業廃棄物を取り扱う旨明示し書換え

### 5. 積替え許可の有無

市名 ー 許可番号 ー

### 6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

無

(以下余白)